

産前産後休業掛金免除

I
当初II
変更

・育児休業等掛金免除

III
当初申出書
【複合版】

I 産休での当初申出の区分		II 変更申出 (出産日等)		III 育休での申出と産休分との複合区分			
① 出産予定日 (出産日) 前に申出 (出産前にIII育休分申出はできません)		④ II 変更 分単独		⑤ II 変更分とIII育休 分を複合で申出		⑥ IIIの単独申出 (II 変更ない場合等)	
② 出産日以後に産休分を単独申出		③ 出産日以後に産休分とIII育休分を複合で申出					

*必ず、I～IIIの該当欄及び①～⑥の該当欄に'○'または'レ'を附してください。

組 合 員 等	記 号	番 号	所 属 機 関	名 称	
組 合 員 氏 名	(※1)			所 在 地	
申出に係る子 の出産日等	出 産 予定日	令 和 年 月 日	出 産 日 (生年月日)	令 和 年 月 日	単胎又は多胎の別 単胎 ・ 多胎
産前産後休業期間※2 (①～③の場合「変更前」のみ、④・⑤の場合「変更前・後」両欄記入。)					IIIの申出については、育児休業、 介護休業等育児又は家族介護を 行う労働者の福祉に関する法律 (平成3年法律第76号)第2条第 1号及び同法第23条第1項又は 地方公務員の育児休業等に関 する法律(平成3年法律第110 号)第2条第1項の規定により育 児休業等の承認を受けましたの で、その写しを添付します。
変更前	初 日	令 和 年 月 日	末 日	令 和 年 月 日	
変更後	初 日	令 和 年 月 日	末 日	令 和 年 月 日	
育児休業等の区分 (③⑤⑥の場合記入)		育児休業等期間 (③⑤⑥の場合記入)		日 数 (※4参照)	
ア 当初取得 イ 同一子での再取得 (いずれかに○。イの場合、下欄も記入)		開始日	令 和 年 月 日	日	
		終了日	令 和 年 月 日		
既に取得した期間	令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日				
	令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日				
	令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日				
上記のとおり、掛金免除を申出します。 長野県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日 申出者 氏 名					
所属所受付印		上記の記載事項を確認したので提出します。 令 和 年 月 日 職 名 所属機関の長 氏 名			

- 備考 ※1 所属機関とは、市・町・村・一部事務組合等であり、派遣職員にあっては、「派遣先団体の名称・所在地」を記入。
※2 産前産後休業期間とは、出産日(出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日)以前**42日**(多胎妊娠の場合は**98日**)から出産日の後**56日**までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間。
※3 産前産後休業での掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間となります。
※4 「日数」については、「育児休業開始日が属する月」と、「育児休業終了日の翌日が属する月」が同一である場合にのみ記入してください。また、当該育児休業等が育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)第9条の2第1項に規定する出生時育児休業である場合には、開始日から終了予定日までの日数から就業した日数を除いた日数を記入してください。

※5 添付書類

産 前 産 後 休 業 掛 金 免 除 分		育 児 休 業 等 期 間 掛 金 免 除 分		特 記 事 項	
○子の出産(予定)日と出産人数が確認できる書類 母子手帳、妊娠証明書 等の写し ○産前産後休暇の取得期間が確認できる書類 休暇簿、特別休暇申請書 等の写し		○育児休業承認申請書の写し 及び 人事異動通知書の写し			
掛金免除期間 (入力データ)	産前産後休業分[当初入力 ☐ 変更入力 ☐ 入力なし ☐]			育児休業等期間分[入力あり ☐ 入力なし ☐]	
	令和 年 月 ～ 令和 年 月			(月例) 令和 年 月 ～ 令和 年 月	
				(期末) 令和 年 月 ～ 令和 年 月	
課 長	課長補佐	係 長	係	担当者	確認: 出産日は予定日より 前 ☐ 同 ☐ 後 ☐
					入力年月日
					決裁年月日